

令和4年山武市教育委員会第3回定例会会議録

1. 日 時 令和4年3月15日（火）午後1時30分開催
2. 場 所 車庫棟2階第6会議室
3. 招集者 山武市教育委員会 教育長 嘉瀬尚男
4. 議 題

議決事項

- 議案第1号 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
- 議案第2号 山武市社会教育委員の委嘱について
- 議案第3号 山武市文化会館運営協議会委員の委嘱について
- 議案第4号 山武市文化財審議会委員の委嘱について
- 議案第5号 山武市スポーツ推進委員の委嘱について
- 議案第6号 山武市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- 議案第7号 山武市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第8号 山武市教育委員会組織規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第9号 山武市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について
- 議案第10号 山武市学校支援センター設置条例施行規則の制定について
- 議案第11号 山武市学童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第12号 山武市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部を改正する告示の制定について
- 議案第13号 山武市放課後児童健全育成事業の一時利用に関する要綱の一部を改正する告示の制定について
- 議案第14号 山武市放課後児童支援員等処遇改善事業補助金交付要綱の制定について
- 議案第15号 山武市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第16号 山武市教育委員会が管理するスポーツ施設の管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について

報告事項

- 報告第1号 令和4年山武市議会第1回定例会の報告について
- 報告第2号 令和4年度第2期山武市教育振興基本計画に係る実施計画について
- 報告第3号 蓮沼中学校・松尾中学校学校統合準備委員会協議結果について
- 報告第4号 令和3年度英語検定の結果について
- 報告第5号 令和3年度末幼稚園・こども園人事異動について

報告第6号 4月の行事予定について

| | | | |
|------|----------|----|----|
| 出席委員 | 教育長 | 嘉瀬 | 尚男 |
| | 教育長職務代理者 | 清水 | 新次 |
| | 委員 | 今関 | 百合 |
| | 委員 | 木島 | 弘喜 |
| | 委員 | 北田 | 昭雄 |

| | | | |
|------|----|----|----|
| 欠席委員 | 委員 | 渡邊 | 礼子 |
|------|----|----|----|

出席した職員の職及び氏名

| | | |
|-------------|----|-----|
| 教育部長 | 小川 | 宏治 |
| 教育総務課長 | 川島 | 美雄 |
| 子ども教育課長 | 高野 | 隆博 |
| 子ども教育課指導室長 | 中村 | 之彦 |
| 子ども教育課指導室主査 | 山倉 | 郁生 |
| 施設整備課長 | 嘉瀬 | 多市 |
| 生涯学習課長 | 秋葉 | 正明 |
| スポーツ振興課長 | 大谷 | 広貴 |
| 文化会館長 | 越川 | 信 |
| 図書館長 | 大石 | 由香 |
| 歴史民俗資料館長 | 稲見 | 英輔 |
| 学校給食センター所長 | 仲村 | 由美子 |
| 子育て支援課長 | 岩澤 | 恵子 |
| 子育て支援課主幹 | 井上 | 博文 |

事務局

| | | |
|---------------|----|----|
| 教育総務課副主幹 | 鵜澤 | 秀己 |
| 教育総務課総務企画係主査補 | 鈴木 | 秀一 |

◎開 会 午後1時30分

教育長

皆さんこんにちは。先日は総合教育会議、大変お疲れさまでした。委員の皆様からは、いろいろなご意見を出していただきまして、市長にも考えを伝えることができたのではないかなと思います。ありがとうございました。

それでは、ただいまから令和4年教育委員会第3回定例会を開会いたします。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、今回も事務局説明は要点のみ、簡潔にさせていただき、時間の短縮を図りながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎日程第1 会議録署名人の指名

教育長

日程第1、会議録署名人の指名を行います。本日は木島委員、よろしく願いいたします。

木島委員

はい。承知しました。

◎日程第2 会議録の承認

教育長

日程第2、会議録の承認。

令和4年教育委員会第2回定例会の会議録について、事前に配付をしてありますが、皆様いかがでしょうか。

(「異議なし。」の声あり)

教育長

異議ないようなので、教育委員会第2回定例会の会議録は承認いたします。

◎日程第3 教育長報告

教育長

日程第3、教育長報告。私のほうからします。

資料の3ページです。2月2日から3月15日、本日までの分となります。主立ったものを説明してまいります。

初めに2月2日ですが、校長会議がありまして、東上総教育事務所竹内管理課長がお見えになっております。

2月4日は臨時庁議ということで、コロナウイルスの状況とありますが、教育委員会庁舎内でクラスターが発生してしまった件についての会議でございました。

2月18日、学校給食センター基本設計のプロポーザルが行われて業者が選定されています。

2月25日、市議会の一般質問がございました。

2月28日、市議会の一般質問のほか、議案質疑と付託がされています。それと、臨時の校長会議が開催されています。

3月1日、校長目標申告面談、リモートとありますが、本来であれば2月に行う予定だった目標申告ですけれども、この日オンラインで全校の校長先生と面談をさせていただきました。今回、初めてオンラインでの面談ということでしたが、通常の会議室で直接会って行う面談とそう変わりなく行うことができました。

3月2日、文教厚生常任委員会です。教育委員会に関わる部分については、特に問題ございませんでした。その日、庁議も行われています。

3月3日、教育委員会の第1回臨時会が開催されました。皆さんご苦労さまでした。

3月4日、部内政策会議と、教育委員会の第3回定例会の事前打合せでございます。それと、山武教育会館の理事会も行われました。

3月7日、文部科学大臣優秀賞ということで、大富小学校の鈴木智裕教諭が受賞の挨拶に見えました。

3月8日、予算審査特別委員会が開催されています。その後に文教厚生常任委員会の議員の皆さんに、さんむわくわく館を視察していただきました。校長会議もございました。

3月9日、蓮沼中学校の卒業式に出席しています。それから、東金法人会図書寄贈とありますが、山武地域の3小学校に図書、それから、新小学1年生にマスクを寄贈していただきました。

3月10日、第1回の総合教育会議、皆さんに出席いただいたものです。ありがとうございます。総合教育会議の終了後、市長、副市長にもさんむわくわく館を視察していただきました。

3月11日、市議会第1回定例会の閉会日でございます。全議案について可決をいただいています。

3月14日、子ども新聞贈呈セレモニーとありますが、以前にも子ども新聞、各学校に頂いております。今年度も子ども新聞の贈呈がありまして、公室で市長とともに受け取っています。

3月15日、本日ですが、午前中に庁議、そして、この定例会ということになります。

以上です。

何かご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

教育長

(「はい。」の声あり)
ありがとうございます。
それでは、議事に入ります。

本日の議題ですが、議案第1号、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について、議案第2号、山武市社会教育委員の委嘱について、議案第3号、山武市文化会館運営協議会委員の委嘱について、議案第4号、山武市文化財審議会委員の委嘱について、議案第5号、山武市スポーツ推進委員の委嘱について、議案第6号、山武市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、これらは氏名等の内容が含まれており、公開することにより個人のプライバシーを侵害するおそれがあることから、また、報告第5号、令和3年度末幼稚園・こども園人事異動については、人事案件であり公開に適さない事項であることから、教育委員会会議規則第12条の規定により秘密会としたいのですが、いかがでしょうか。賛成の方は挙手をお願いいたします。

教育長

(賛成者挙手)
挙手全員です。よって、議案第1号から議案第6号及び報告第5号は秘密会といたします。
なお、報告第5号は職員の人事に関することであるため、最後の案件とし、担当職員以外の職員の退室を求め、報告に移りたいと思いますが、いかがでしょうか。

教育長

(「異議なし。」の声あり)
それでは、異議ないようですので、報告第5号は最後の案件として報告することといたします。

◎日程第4 議決事項

○議案第1号

(議案第1号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長

日程第4、議決事項です。議案第1号、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について、ここから秘密会といたします。
それでは、提案理由の説明をお願いいたします。子ども教育課長、お願いします。

※子ども教育課長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり可決

○議案第2号

(議案第2号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 議案第2号、山武市社会教育委員の委嘱について説明をお願いいたします。生涯学習課長、お願いします。

※生涯学習課長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり可決

○議案第3号

(議案第3号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 議案第3号、山武市文化会館運営協議会委員の委嘱について説明をお願いいたします。文化会館長、お願いします。

※文化会館長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり可決

○議案第4号

(議案第4号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 議案第4号、山武市文化財審議会委員の委嘱について説明をお願いいたします。歴史民俗資料館長、お願いします。

※歴史民俗資料館長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり可決

○議案第5号

(議案第5号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 議案第5号、山武市スポーツ推進委員の委嘱について説明をお願いします。スポーツ振興課長、お願いします。

※スポーツ振興課長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり可決

○議案第6号

(議案第6号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 議案第6号、山武市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について説明をお願いいたします。学校給食センター所長、お願い

します。

※学校給食センター所長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり可決

○議案第7号

教育長 続いて、議案第7号、山武市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について説明をお願いします。教育総務課長、お願いします。

教育総務課長 資料は16ページからとなります。山武市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の一部改正について、こちらは教育委員会会議のオンライン会議システムを使用した会議の開催に向け、会議規則の一部を改正するものです。

少し飛びまして、資料の25ページをご覧ください。令和2年7月の文部科学省の通知であります。コロナ禍における対応として、オンラインシステムを活用した定例教育委員会等、会議の開催についてということでございます。

下段にありますように、合議体として、複数の構成員が相互に自由、率直に意見を交換し合うことによって、適切に意思決定を行うことができる限り、必要に応じ、規則等の整備を行った上でオンラインでの教育委員会会議等を開催することが可能であるといった考えが発せられております。

資料の18ページにお戻りください。新旧対照表となります。必要な部分の改正ということで、前回、協議でお示した内容になりますが、1点目として、オンライン会議における会議の出席を定義すること。

2点目として、オンライン会議で、一堂に会することと同じく適当的確な意見表明ができる状態であるか確認し、併せて確認したことを会議録に残すといったことが必要となります。それらのことから、ここに記載した内容を加えるものでございます。前回、第1回臨時会でご協議いただいた内容と変更はございません。施行期日は、令和4年4月1日となります。

教育長、お願いいたします。

教育長 これについてはいかがでしょう。協議内容と変更ないようですが、よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長 お諮りします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長 挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決します。

○議案第8号

○議案第9号

教育長 議案第8号、山武市教育委員会組織規則の一部を改正する規則の制定について、議案第9号、山武市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について、これらの議決事項は関連しておりますので、一括して説明を求めます。よろしくをお願いします。教育総務課長、お願いします。

教育総務課長 資料は27ページからとなります。前回、第2回定例会でご協議いただいた後に変更となった部分をご説明させていただきます。

初めに、第8号の組織規則の一部改正でございますが、変更点として、32ページの新旧対照表をご覧ください。

施設整備課施設整備係の2号の分掌事務、ここを前回と変更いたしました。これについては、施設整備課が小中学校の学校施設のほか、そのほかの教育機関、幼稚園、社会教育施設、社会体育施設に加えて、幅広く施設の整備計画の総括を手がけることから、学校施設以外を表すものとして、この言葉ということで整理をしたところでございます。

前回諮ったときには、右側の現行の2号の中段のこども園の次に学童クラブという言葉を加えての提案ではございましたが、今回の検討した案といたしましては、左側の第2号、教育機関（学校施設等を除く。）、こども園及び学童クラブの施設（以下、「教育委員会所管施設等」という。）の整備計画の総括に関することと規定いたしました。

そのことによって、以下の略称規定が、教育委員会所管施設であったものが、所管施設等という言葉が加わったため、第5号、第6号も変更となったものです。

組織規則の一部改正における前回との変更点は以上となります。

続いて、議案第9号、処務規程についてご確認をいただければと思います。こちらの変更点でございますが、変更点は37ページ

になります。この新旧対照表の中で、施設整備課の中の所掌事務、専決事項の欄でございます。従前の現行のところ、第5号でございますが、こども園の次に学童クラブというふうに記載してあったのですけれども、これを教育機関、これは学校や幼稚園、そういったものをいいます、こども園及び学童クラブの施設の整備計画に関する事とというように整理をさせていただきました。

そのことによって、現行の中に文字の省略規定があったんですが、それがなくなってしまったことから、その文言の整理をする形で、第7号をこのような形で記載をさせていただきました。

続いて、38ページをご覧ください。社会教育施設の専決事項の表記でございますが、前回、これらについて統一化を図ったほうがよいのではないかといったご意見をちょうだいいたしました。検討させていただきました結果、このような形で、記載のとおり統一をさせていただいたところでございます。

説明は以上になります。教育長、お願いいたします。

教育長

ただいま議案第8号、議案第9号について説明がありましたが、これについていかがでしょうか。ご質問等はよろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長

それでは、議案第8号、議案第9号について順にお諮りをいたします。

初めに、議案第8号についてお諮りします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長

挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決します。

次に、議案第9号についてお諮りします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長

挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決します。

○議案第10号

教育長

議案第10号、山武市学校支援センター設置条例施行規則の制定について説明をお願いします。指導室長、お願いします。

指導室長

指導室の中村です。よろしくお願いします。

議案第10号、山武市学校支援センター設置条例施行規則の制定について。

資料は39ページをご覧ください。3月3日の第1回臨時会でご協議いただいたものでございます。内容の変更等はございません。よろしくお願いいたします。

以上です。

教育長

ありがとうございます。前回協議から変更ないということですが、これについてはいかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長

では、お諮りします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長

挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決します。

○議案第11号

教育長

議案第11号、山武市学童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則の制定について説明をお願いします。指導室長、お願いします。

指導室長

議案第11号、山武市学童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則の制定について。

資料は42ページをご覧ください。2月1日の第2回定例会でご協議いただいたものでございます。内容の変更等はございません。よろしくお願いいたします。

以上です。

教育長

ありがとうございます。これについてはいかがでしょうか。人数の減少ですね。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長

お諮りします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長 挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決します。

○議案第12号

教育長 議案第12号、山武市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部を改正する告示の制定について説明をお願いします。指導室長、お願いします。

指導室長 議案第12号、山武市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部を改正する告示の制定についてです。
資料は45ページをご覧ください。2月1日の第2回定例会でご協議いただいたものでございます。内容の変更等はございません。よろしくお願いいたします。
以上です。

教育長 ありがとうございます。これについてはいかがですか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長 お諮りします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長 挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決します。

○議案第13号

教育長 議案第13号、山武市放課後児童健全育成事業の一時利用に関する要綱の一部を改正する告示について説明をお願いします。指導室長、お願いします。

指導室長 議案第13号、山武市放課後児童健全育成事業の一時利用に関する要綱の一部を改正する告示の制定についてです。
資料は48ページをご覧ください。こちらも2月1日の第2回定例会でご協議いただいたものでございます。内容の変更等はございません。よろしくお願いいたします。
以上です。

教育長 ありがとうございます。これについてはいかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長 お諮りします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長 挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決します。

○議案第14号

教育長 議案第14号、山武市放課後児童支援員等処遇改善事業補助金交付要綱の制定について説明をお願いします。指導室長、お願いします。

指導室長 議案第14号、山武市放課後児童支援員等処遇改善事業補助金交付要綱の制定についてです。

資料は59ページをご覧ください。3月3日の第1回臨時会でご協議いただいたものでございます。内容の変更等はございません。よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

教育長 ありがとうございます。こちらについては、臨時会のほうで皆さんにご協議いただいております。いかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長 お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長 挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決します。

○議案第15号

教育長 議案第15号、山武市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について説明をお願いします。図書館長、お願いします。

図書館長 図書館の大石です。よろしくお願ひいたします。

議案第15号、山武市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定についてでございます。

資料は72ページから74ページをご覧ください。こちらは2月1日、教育委員会第2回定例会でご協議いただいたものです。前回協議をしていただきました内容と変更はございません。よろしくお願いいたします。

以上です。

教育長 ありがとうございます。こちらについてはいかがですか。質問等、よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長 お諮りします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長 挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決します。

○議案第16号

教育長 議案第16号、山武市教育委員会が管理するスポーツ施設の管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について説明をお願いします。スポーツ振興課長、お願いします。

スポーツ振興課長 議案第16号、山武市教育委員会が管理するスポーツ施設の管理に関する規則の一部を改正する規則の制定についてです。

資料は75から78ページになります。山武市白幡スポーツ広場の廃止に伴い本規則の一部を改正するものでございます。内容につきましては、令和3年教育委員会第12回定例会においてご協議いただいたとおりで、内容に変更はございません。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

教育長 ありがとうございます。白幡スポーツ広場の廃止に伴うものです。よろしいでしょうか。何かございますか。いいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長 お諮りします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長 挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決します。

◎日程第5 報告事項

○報告第1号

教育長

続いて、日程第5、報告事項です。報告第1号、令和4年山武市議会第1回定例会の報告についてお願いいたします。教育部長、お願いします。

教育部長

私から、令和4年第1回定例会の報告、一般質問の概要につきまして報告させていただきます。

資料は本冊79ページからと、別冊でお配りしました資料をご覧くださいと思います。

本冊80ページ目をご覧くださいと思います。会期表になります。第1回定例会は2月15日開会、3月11日閉会の会期25日で行われ、一般質問につきましては2月25、28日の2日間で行われました。

84ページをご覧くださいと思います。一般質問通告表になります。今回の一般質問、教育委員会関連の質問でございますが、新政会、公明党の2会派と、並木議員、齋藤議員の2議員から質問がございました。

別冊でお配りしました資料をご覧くださいと思います。各議員からの質問とその答弁につきまして、要約してご報告させていただきます。

別冊資料の1ページ目をご覧ください。公明党、市川陽子議員の関連質問になります。市川議員からの教育委員会の関連質問としまして、令和4年4月から子宮頸がんワクチンの接種勧奨が再開されることに伴いまして、接種の状況、市の対応についての質問が保健福祉部長にあり、その答弁については、別冊資料の1から2ページ目までに記載されておりますので、ご覧くださいと思います。

3ページ目をご覧くださいと思います。その関連で子宮頸がんワクチンの情報について、地域住民や学校現場においても、保護者や児童生徒に講師を呼んで正しい情報を周知することが大切だと思うが、いかがかという質問がございました。私から、ワクチン接種はあくまでも本人意思に基づき受けるものであることから、正しい知識を得ることが大切。ワクチン接種に期待する効果と安全性、副反応等による健康被害が生じる可能性など、保護者や児童生徒が判断するための正確な情報の提供は重要だと考えますと答弁しました。

以上が公明党、市川議員からの教育委員会関連の質問になります。

続きまして、3ページ、その下になります。新政会の戸村議員からの質問になります。道路整備に関する質問で、昨年7月に実施しました通学路の緊急合同点検の進捗状況についての質問でございました。私から、7月27日の山武市の通学路緊急一斉点検では14か所を危険箇所として選定し、その対策・改善策として28項目について取り組み、11月9日の通学路安全推進会議でそれぞれの関係機関が集まり、対策・改善状況を確認したところ、14か所のうち6か所が完了し、対策・改善策28項目のうち22項目が終了しました。未了箇所については令和3年度内で完了できるよう発注済みの箇所が6か所あり、対策・改善策も4項目が終了となっています。残りの2か所については、県警へ申請した案件や用地買収の案件であり、引き続き取り組んでいます。年度末の3月には、それぞれの関係機関において、通学路合同点検対策箇所の結果一覧をホームページに掲載し、市民への情報提供をしていくと答弁しました。

続きまして、4ページをご覧ください。関連して櫻田議員からの関連質問でございます。通学路の緊急一斉点検、14箇所に対する取り組み、具体的な対策についての質問がありました。私から、外側線の引き直し、草木の剪定、通学路の標識等々といった、記載のとおり具体的な取り組みの内容について答弁しました。

その次、2つ目の質問になりますが、市民からの情報提供も通学路の安全性の維持向上に大変重要な情報だと思う。市民からの情報提供はどこに連絡をすればよいのかという質問がございました。私から、通学路に関しての市民からの問合せ先については、学校や教育委員会が情報を受けて各関係機関に情報をつないでいる。また、各関係機関が市民からの情報を受けて学校や教育委員会へつなぐ場合もあり、市民からの情報が集約できる連絡体制が構築されている。寄せられた情報は、現場との確認と記録写真を撮り、各関係機関と協議し対応を考えている。教育委員会では、市民からの通学路に関する情報をどの関係機関に相談すべきか見極め、早急に対応していると答弁しました。

次、5ページ目になります。櫻田議員からは最後の質問になります。今後どのような通学路の危険箇所の点検・改善についての対応をしていくかという趣旨のご質問でございます。私から、今回の緊急合同点検を受け、市内を3つのグループに分けて行う今

までの合同点検のやり方から、市内全体の合同点検を毎年実施するように改定したこと、地域、家庭、学校で危険箇所について情報を共有し、子どもたちが安全に登下校できる体制を構築していること、これらの取り組みにより、通学路を利用する児童生徒からの情報や、学校、地域、保護者からの情報等を教育委員会で集約し、今後さらに安全安心な通学環境の整備に努めてまいりますと答弁しました。

続きまして、5ページの下のところになります。並木議員から新型コロナウイルスの感染状況についての質問がございました。5ページから6ページに続きます。市長から、1月以降、2月25日までの市内の感染者数について、総務部長から、職員の感染状況についての答弁がありました。私から、小中学校における感染者数について答弁しました。2月25日現在で162名であると答弁しました。それが6ページになります。

並木議員についての質問は以上になります。

齋藤議員からの質問が最後になります。齋藤議員からは、市の所有するスポーツ施設の管理等についてという質問で、主に野球場に関することでの質問がございました。

質問ですけれども、市内の野球場の数と、それらの施設の管理の方法について、その2つの質問がまずありました。私から、市内には野球場が5か所あり、管理の方法は、基本は直営で管理し、必要に応じて外部に依頼し管理していますと答弁しました。

7ページになります。各施設の稼働状況、市内、市外の利用料金適用基準についての質問がございました。私から、記載のとおり、成東総合運動公園60.7%から始まる各施設の利用状況を答弁しました。団体の利用料金については、市内居住または在勤者が2分の1以上であれば市内料金の適用になると答弁をしました。

次、8ページ目をご覧ください。齋藤議員から、近隣市町と比べて利用料金が高いのではないかとという質問がございました。私から、山武市が設置している野球場の使用料金が特別高いとは考えていない。市では、山武市教育委員会が管理するスポーツ施設の管理に関する規則において、市独自の使用料金の減免規定が設けられており、例えば山武市に在住する中学生以下の児童または生徒のために結成されたスポーツ団体が練習活動で使用する場合は、市内高校生以下の使用料金から2分の1が減免されるなど、市民の施設利用に利便性を図っていると答弁しました。

その次の(3)の質問になります。今後、山武市は施設の魅力

や市民サービスの向上を図るための対策を何か講じる予定があるかという質問でございます。私から、特別な対策は検討していない、市民に安心安全に使用していただけるよう施設の保全管理に努めてまいりますと答弁しました。

2つ目の質問になりますが、成東スタジアム、成東総合運動公園の野球場ですが、今後、練習試合は使えるが、硬式の試合で使用できなくなると話があるが、本当かというご質問がありました。この質問に対し、私から、硬式の使用については練習のみ可能としている。練習においても、場外へボールが飛越するような使用は認めていないと答弁しました。これは不特定多数の方が利用する公園での安全面を考慮し、硬式野球ボールの場外への飛越は大変危険であると考え、トラブルや事故回避のために使用条件を明確にして貸出ししていると答弁しました。

続きまして、9ページになります。質問3のところですが。成東総合運動公園野球場のスコアボードが何年も前から故障して使用できないと聞いているが、改修の予定はありますかというご質問です。私から、成東総合運動公園野球場のスコアボードは、設置からもう約20年が経過しています。平成27年度までは故障箇所の修理を行い使用してまいりましたが、老朽化により修理対応も効かなくなり、現在は使用できない状況。改修工事に当たり事業費を見積もったところ、概算で7,000万円が見込まれているが、財源確保が非常に困難であり、改修の実施に至っていないと答弁しました。

齋藤議員から、7,000万円というのは完全に修理する費用であって、部分改修とかで使用することが可能ではないのかという質問が続いてありました。それに対し、私から、スコアボードについては、平成20年度から平成27年度までに合計7回修繕工事を実施して使用してまいりましたが、平成27年度に電気系統の修繕工事を実施した直後に再度故障が発生し、調査の結果、簡易的な修繕工事での対応では復旧できない状況になり、改修工事が必要となっています。なお、改修工事に係る概算事業費7,000万円は、工事費のほか、設計業務、工事監理業務委託費を含んだ価格になっていると答弁しました。

最後の質問は、9ページから10ページ目までは総合政策部長のほうで答弁している内容になりますが、私の今までの齋藤議員とのやり取りの中で、財源が足りないとかいうことでできないのであれば、例えばネーミングライツの手法とかで財源を確保するこ

とによって、改修工事の費用や、使用料金のさらなる低下、値下げということが可能なんじゃないかという趣旨の質問がございました。それに対して、10ページ目の総合政策部長から、それも1つの手法として、先進自治体の動向を注視していきたいという趣旨の答弁と、市で現在、広告の掲載の要綱はもうつくってあるので、公共施設に広告を載せるということの研究も今後していく。ネーミングライツは先進自治体の動向を注視していくと答弁しました。

説明は以上でございます。

教育長 ありがとうございます。今、一般質問についての説明がありましたが、何かお聞きになりたい点はございましたか。

木島委員 ちょっと1点だけ。

教育長 木島委員、お願いします。

木島委員 今、まさしく野球場のスコアボードの話が出ましたけれども、電光掲示板ってこんなに故障するんですね。また直しても、結局故障しちゃいますよということで、いわゆるアナログの、昔ながらのスコアボードみたいなものを設置はしてあるんですか。

スポーツ振興課長 本当に小さい簡易的なもの、手書きでやるものはあります。

木島委員 ありますね。ということは、試合していたりする場合には、スコアは確認できるということですね。

スポーツ振興課長 はい。

木島委員 分かりました。

教育長 よろしいですか。

木島委員 はい。

教育長 ほかにはございますでしょうか。よろしいですか。

○報告第2号

教育長

それでは、続いて、報告第2号、令和4年度第2期山武市教育振興基本計画に係る実施計画について、報告をお願いします。教育総務課長、お願いします。

教育総務課長

資料は、本日お配りしたホチキス留めの報告第2号の資料と、A4のカラーの表を併せてご覧ください。

初めにホチキス留めの実施計画編の1ページをご覧ください。第2期教育振興計画に係る来年度の実施計画について報告をいたします。

この実施計画でございますが、教育振興計画を実現するための重要となる事務事業をまとめたものです。教育委員会全体では、約200の事務事業がございます。その中から48の事業を選定しました。この選定基準でございますが、1ページの下段、4の選定基準にあるとおりでございます。以下4点、この計画の中では、記載の中で3つの基準とありますが、4点ということで修正をいただければと思います。4点の視点から選定をいたしました。

まず1点目でございますが、令和4年度当初予算編成における主な事業です。2点目は、山武市総合計画における実施計画事業です。今回は2022年の実施計画といった中から選定しました。3点目は、第2次山武市総合計画で重点分野に該当する事業。4点目は、基本事業ごとに関連性が高い事業です。そのほか、実施計画ごとに2つの事業となるように、また、各所属でも1つずつ以上は選定するといった中で、この実施計画の選定を行ってまいりました。

今度は昨年度との変更点でございますが、2ページをご覧ください。今年度の記載事項の変更点でございますが、各施策については、令和元年度の基準値から令和5年度のめざそう値ということで数値目標を掲げてございますが、今回、令和2年度の現状値が確定したことから、ここを追記したところでございます。

資料の4ページをご覧ください。実施計画の事業でございますが、ここの各事業の指標・事業費の推移について、令和3年度から令和6年度に改めたところです。

なお、新規に掲載したもの、また、事業内容が大きく変更となった事業は、事業番号欄を青く着色してございます。

それぞれ新規事業を中心に、説明をさせていただきます。A3の資料も併せてご覧ください。この資料でございますが、左から

4列目に令和3年度実施計画事業、その隣が令和4年度実施計画事業となります。先ほど選定基準のお話をさせていただきましたが、中段にある1から4につきましては、それぞれ1号から4号の視点ということで、ここに記載をさせていただいたものでございます。

幾つか新規事業がございますので、説明をさせていただきます。

縦長の資料の番号1、小学校用備品整備事業、こちらは選定基準の1に該当します。本冊資料4ページに記載しております。松尾小学校新校舎整備に伴い、新たに備品を整備するものでございます。令和4年度の大型の予算となります。

続いて、番号10をご覧ください。こちらは選定基準の3番に該当するものでございます。本冊資料8ページとなります。教育情報機器管理事業でございます。こちらは教育情報システムのネットワーク回線及びクラウドサービスのネットワーク使用に関する事業でございます。事業計画については、本冊の中に記載のとおりでございます。

続いて、番号15、小学校空調設備改修事業、こちらは選定基準の1番と2番に該当いたします。本冊の資料9ページの下段となります。山武北小学校西側校舎の空調設備の改修に伴う事業となります。こちらは新規事業となります。

続いて、番号の18、本冊資料11ページ上段になります。これは継続事業でございますが、学校給食センター施設整備事業、こちらの内容、年度計画に大きく変化がございましたため、変更事業ということで、再度計画をしていくものでございます。

その1つ前、番号17の山武学校給食センター施設管理運営事業でございます。従来、成東のセンターの部分だけ実施計画として掲載してございましたが、今回、新センター建設の方向の中で、2つのセンターを実施計画としてここに掲載したものでございます。

続いて、番号19、通学バス運行事業、本冊資料11ページ下段、松尾小学校、日向小学校に加えて、山武望洋中学校の通学バスの運行が加わるものです。ただし、縦長の表の一番右のほうに目を移していただきますと、1校分加わったのに、予算額が昨年度と比較して70万3,000円安価となります。この原因でございますが、1年前に実施した日向小学校の入札でございます。こちらが予算額に対して1,500万円ほど安価に契約することができました。ただし、その契約の決定が令和3年1月後半となったため、当初予

算にその金額の反映が間に合わなかったといったことが原因となります。

続きまして、縦長の表の2枚目をご覧ください。番号37、成東文化会館施設管理事業でございます。こちらは選定基準の1番に該当いたします。本冊資料17ページとなります。こちらも昨年度より約100万円予算は減少していますが、こちらにつきましても、施設改修が一段落したことから修繕費等々の減額が図られ、予算額は減額となっておりますが、選定基準の1番に該当するということで、来年度は実施計画事業といたく考えてございます。

続いて、番号39、成東中央公民館施設改修事業でございます。本冊資料18ページ、選定基準は1番に該当いたします。来年度、エレベーターの改修工事を予定するものでございます。

その下の、番号41、さんぶの森グリーンタワー外壁等改修事業でございますが、こちらは選定基準の1番と2番に該当し、18ページの下段となります。グリーンタワーの外壁等の工事を、本冊の事業概要・全体計画にあるように、令和4年度、5年度にかけて実施していくものです。令和4年度は設計の見直しをするといったことで予定してございます。

続いて、番号43、さんぶの森ふれあいセンター施設改修事業、こちらにつきましても、同じく選定基準の1番と2番、本冊資料のほうは19ページの下段となります。こちらはふれあいセンターの工事を、今年度は実施設計、来年度は工事の実施といったことで計画をしております。

番号45、歴史民俗資料館改修事業も選定基準1番、2番ということで、本冊資料は20ページにございますが、成東の資料館の外壁タイルの剝離に伴う外壁の工事を行う予定でございます。

番号49、成人式開催事業です。こちらは教育委員会で特に重要であるという位置づけから、これを実施計画とするものでございますが、本冊22ページになります。来年度より「二十歳を祝う会」に名称を改め、3部構成で実施する予定でございます。

番号56、蓮沼スポーツプラザ施設改修事業でございます。こちら選定基準の1番と2番に該当いたします。本冊資料では27ページとなります。蓮沼スポーツプラザの空調設備とエレベーターの改修工事を、令和4年度、5年度をかけて行っていくものでございます。

最後、新規事業、番号61。幼稚園施設整備事業でございます。本冊資料では30ページ上段、選定基準は1番から3番に該当いた

します。令和5年度の日向幼稚園の改修工事を予定するものです。令和4年度は、その設計積算業務を行うこととなります。

次に、令和3年度には計上されましたが、令和4年度に計上しなかった主なものについて報告を申し上げます。A3縦長の資料の1ページにまたお戻りください。

番号12と番号13、これは、小学校、中学校の情報化教育環境整備事業でございます。こちらは市内全小中学校の無線LANの更新が3か年かけて終了したため、今回は実施事業とするのではなくて、その代わりに、先ほど申し上げた番号10の教育情報管理機器の事業を来年度の実施計画とするものです。

また、番号25、中学校空調設備改修事業、次のページの番号38、成東文化会館改修事業は、事業の終了に伴うものでございます。

そのほかは、通常事業として来年度以降に事業を行う事業となります。教育委員会全体にある200の事業という位置づけの中に含まれます。

最後に、番号9、不登校対策推進事業をご覧ください。本冊では7ページになります。心の教室相談員の配置に係る事業でございますが、主な事業内訳は人件費に係る部分でございました。ただし、会計年度任用職員事業という中で、この予算については、各事業ではなくて、会計年度任用職員人件費として一括計上いたしますことから、ゼロ予算事業となりますが、重要な事業であると位置づけ、来年も実施事業といたたく考えてございます。

なお、来年度の教育委員会の点検評価でございますが、各施策に関連する実施事業の取り組みと評価について、例年6月に実施される総合計画の実施結果の評価であるスプリングレビューと連動し、評価をしていく予定でございます。その評価方法については、4月以降、また詳細をお示ししていきたいと思っております。例年どおり、9月議会への報告に向けて行っていく予定でございます。

本件についての説明は以上となります。教育長、お願いいたします。

教育長

ありがとうございました。今説明いただいた実施計画について、何か質問等があればお願いいたします。

北田委員、お願いします。

北田委員

ちょっと数値の見方について教えてもらいたいんですが、後ほど、今日の報告第4号の中で、英語検定の結果について、中村室

長のほうから報告があると思うんですが、この冊子の5ページ、実施計画事業名、英語教育推進事業で、その中で、特に中学校卒業時の英語検定3級以上取得割合、またそのところでも話をさせてもらいたいと思うんですけれども、この中の、いわゆる数値目標。以前の振興計画の中では、たしか令和5年度めざそう値ということで50.0%というふうに、私は頂いた資料の中で見たんですけれども、この数値を見ると、令和4年度計画50、令和5年度計画50、令和6年度計画50となっているんですが、これはどう見たら、あるいは理解したらいいのかということで質問いたします。

教育総務課長

今回、令和6年度まで、計画数値ということでここに記載させていただきましたが、市の総合計画の見直しも行っているところでございます。現在は令和5年度までの数値は確定しておりますが、6年度のところにつきましては、少々見直しといった部分も来年度予定されています。そちらにつきましては、この50%の数値云々ということではないんですが、多少数値の取り方とか、そういったもの見直しも行われるかと思えます。今回は5年度にもともとあった数値を6年度ということで、予算について分かっているものについては、そこまでを記載させていただいたところではあります。

以上です。

教育長

よろしいですか。

北田委員

はい。分かりました。

教育長

ほかには。
木島委員、お願いします。

木島委員

A3縦判の41番、さんぶの森グリーンタワー外壁等改修事業、本冊で言うと18ページになるんですか。1点確認しておきたいんですけれども、令和5年度計画のほうで1億円ぐらいかかるような感じになっていますね。それで、これは電波塔として今後活用していくということなんですが、電波塔になると、いわゆる維持費みたいなものはぐっと圧縮できると考えてよろしいのでしょうか。よろしくをお願いします。

教育部長

今回、電波塔にということ、今、既存で屋上に防災行政無線の電波を送るための装置であったりとか、あと、民間の電話会社のアンテナ等に使っていただいている機能がございます。今までは、グリーントワーは展望台としての機能があって、その展望台を維持するための費用を考えたときに相当なお金がかかる。利用者も限られて、だんだん低減していく中で、どうしようかという話合いの中で、展望台としての機能は捨てて、電波塔としての維持管理だけしていこうということで、そのための改修を、人が上がらない施設になりますので、維持管理のための業者が上がったりとか、職員が上がったりということができる最低限度の整備を行うための費用として、50万円の設計費用を組んだということになります。その費用が、設計した結果、次年度以降に改修費を1億円ぐらい予定しています。

木島委員

そうですね。1億円ですね。

教育部長

事前の設計によって事業費を予算要求していくという形になります。圧縮はどんどんできていて、維持管理は、もう基本的にはアンテナのための保守点検の費用だけになっていますので、そこは圧縮できると考えています。

木島委員

分かりました。

教育長

清水委員。

清水委員

それは教育財産と言えるんですか。

教育部長

教育委員会として、公園の施設としての位置づけになるのか、防災行政無線のための施設という位置づけになるのかは、今後の協議になってくるかと思えます。本当に、機能とすれば、公園の施設という位置づけは結構難しいかなという気はしています。

清水委員

予算との関連がありますから、教育財産であれば、もちろん教育委員会の予算として計上して、その管理をやるんでしょうけれども、そうじゃないということになれば、それはほかのところで予算持ってくださいということになりますから、その辺の線引きというのはすごく重要だと思うんですよね。まして1億なんて話

が出てくると、教育の利益にならないようなものに対して、何でも苦勞して1億もつけるんだという議論になってしまうと思うので、その辺はしっかりと議論していただきたいと思います。

教育部長 その点については協議して、全体の建物とすれば、市の目的は、もう電波塔になりますけれども、足元の共用部分とか、トイレであったりとか、公園で使う部分もあったりしますので、そこは今後の協議の中で整理していきたいと思います。ありがとうございます。

清水委員 普通は電柱なんか目的外使用ですよ。

教育部長 はい。

清水委員 目的外使用ですよ。電柱なんかを建てる場合には、多分目的外使用でやると思うんですよ。だから、例えば教育委員会で、何かそういう情報の機器の関係で電波等を使って、必要であるというのであれば別なんでしょうけれども、ほかのものに使われるのであれば、いわゆる教育とは関係のない目的外使用になると思うんですよ。ですから、そういう意味で、しっかりと議論したほうがいいかなと思います。

教育長 よろしいですか。ほかにはございますか。大丈夫ですか。

○報告第3号

教育長 それでは、続いて、報告第3号、蓮沼中学校・松尾中学校学校統合準備委員会協議結果について、報告をお願いします。教育総務課長、お願いします。

教育総務課長 資料は85ページからとなります。

 この間の総合教育会議の中でもこの件について触れましたので、それから少し経過した中での報告というところで報告をさせていただければと思います。

 令和4年4月の開校に向けて準備をしているといったお話をさせていただいたところでございます。

 引っ越しとバスの準備を行っているところですが、蓮沼中学校のほうは今、休校ということで、実は今日予定していました中学

1年生と2年生対象のバスの乗り方教室は、期限を延期しているところでございます。

指導室長

蓮沼中学校なんですが、職員のほうで、金曜日、土曜日という形で2名の陽性者が確認されました。

なお、昨日は発熱等でPCR検査を行った職員が2名います。子どもたちからは陽性者は確認できてないんですが、若干陽性者プラス発熱者、また、発熱者の1人が金曜日に授業を行っているということもあったので、一応発熱した後3日間様子を見たいということで、月曜日が振替休日でしたので、水曜日まで臨時休業ということで、蓮沼中学校のほうは休業という形になっています。

教育総務課長

今日予定していた試乗会のほうは延期をして、改めてまた行うこととしたいと考えています。

引っ越し作業でございますが、明日の引っ越しは行う予定でございます。引っ越しのほうは全体で3日間ということで、最後、3月29日に、職員室等々、残りのものを持っていく予定になりますが、今日、現地確認をした中では、明日予定したものは全て持っていけるような状況が取れているといったところで報告を受けています。

あと、バスの利用について、自転車置場が蓮沼中学校にまだまだ使えるものがあって、こちらについても、当面の間、使える範囲の中でこの自転車置場を使っていきながら、多少の防犯対策から周辺のフェンス設置など、最低限の手を加えた中で、これを行っていきたいと考えております。時間が限られた中でございますが、生徒たちがバスの乗り降りをする場所までの足元を照らす照明であったり、防犯対策、自転車が盗まれないというのが大きなところなんですが、フェンスの設置工事、3月31日までに終わるよう、現在、この内容について吟味した中で行っていく予定となっております。

現状はそういったことで進めておりますことを申し上げまして、報告第3号の報告といたします。教育長、お願いいたします。

教育長

ありがとうございます。いかがでしょうか。何か質問等ございますか。

北田委員。

北田委員

質問ではないんですけれども、意見ということで、ちょっと述べさせていただきます。私、教育委員になる前に、この統合準備委員会の準備委員として、かなりの部分に関わらせていただきました。本当に事務局、それから、教育委員会のリーダーシップの下、校名も含めてすばらしいあれができたとは感じております。松尾中学校と蓮沼中学校の統合でできる新しい中学校がすばらしいスタートを切ることを期待し、我々も応援していきたいと思えます。

以上です。

教育長

ありがとうございます。ほか、よろしいですか。

○報告第4号

教育長

報告第4号、令和3年度英語検定の結果について、お願いいたします。指導室長、お願いします。

指導室長

報告第4号、令和3年度実用英語検定、英検の結果についてご報告いたします。資料は95ページをご覧ください。市長も参加されました10日の総合教育会議でもご説明させていただきましたので、今年度の取り組みからの成果と課題等を中心にご説明させていただきます。また、資料については、過去6年間の全中学生の各級取得者数の推移でございます。

3年生卒業時3級以上取得率が、目標の50%まであともう少しのところというご報告については、先日もご報告をさせていただきました。右下の小さな四角のところ、市内3年生3級以上所持率46.4%と数値があるかと思います。

また、この表からも分かるように、1・2年生の4級以上の取得率が伸びています。スタート時の平成28年度と今年度の取得者数は、合計が載っていませんが、平成28年度は413名、令和3年度は827名、約2倍に伸びました。以上のことなどが、よい結果につながっていると思われま。

それでは、各中学校の今年度の取り組みを幾つか紹介させていただきます。

各学校では、年3回の学校を会場とします準会場検査日程等を、年度初めに生徒、保護者に対し文書等で周知徹底を図りました。また、市が年に1度受験料を補助していることを周知しました。日程等を確認することができたので、目標を立て、かつ、計画的

に検査に取り組む生徒が増えました。

学校にも同じことが言えると思います。GAAの英語担当の先生に、英検サポート対策として授業をお願いした。また、市が契約しております株式会社アートコーポレーション——ALTの会社ですが、年2回実施している英語力アップ講座に多くの生徒が参加しました。また、独自に学校で英検補習授業を実施した。2次対策としてALTを活用した。運営面では、英語科の先生だけが検査の運営等を行うのではなく、学校全体で取り組んだ。ある学校では検定委員会を組織し、各学年の英語の先生に限らない先生方から委員を構成し、取り組んでいる学校もごぞいます。また、第3回については1・2年生が多く受験しますが、この3回目の当日の日程について、指導室からも各学校にお願いをしたんですが、下校時刻が入ってしまう、下校時刻を過ぎて検査が終わるといった状況が起こりますので、各学校そうならないような工夫をし、実施していただきました。以上のような対策を行っていただきました。各学校において今年度の取得率の目標数値を設定し、各学校に提示をしていただきました。

このように、英語科だけでなく、市や学校全体で英検に取り組む体制、環境が整ってきたことなどが、少しずつではありますが、よい結果に結びついてきたのではないかと思います。

今後についても、市からインフォメーションを積極的に保護者、生徒に対して行い、各学校の管理職の先生については、目標申告、目標数値を定めていただくなど、校長先生方のリーダーシップの下、この事業を市と学校が連携し、推進していくことができるようにしていきたいと考えております。

以上です。よろしくお願いいたします。

教育長

ありがとうございます。この件についてはいかがでしょうか。
北田委員、どうぞ。

北田委員

今、中村室長のほうから今年度の取り組みについての報告がありました。今年度46.6%、昨年度に比べて13.6%増えております。その前提として、幾つかあるでしょうけれども、この間、私も総合教育会議の中で発言させてもらったんですが、さっき出た教育振興計画の中に位置づけてあるということと、それから、成果が上がった1つとして、先日教育長からお話がありましたけれども、先生方の意識改革が大きいというお話がありました。私も

全く同感です。詳細な取り組みのほうは、ちょっと存じ上げません。さらに加えて、さっきの施策、生徒の頑張り、それから、市の財政的支援というのがやっぱり大きいと思います。この前も話しましたように令和4年度当初予算で英語検定の補助ですか、382万8,000円、これが予算計上されているわけです。1人につき年1回限りということですがけれども、この間伺ったところ3級で約5,000円の検定料がかかるということです。やっぱりこれは保護者にとってもすごく負担軽減になって、取り組もうという1つのきっかけになるんじゃないかと思います。

先ほども言いましたけれども、50%の目標を達成するために、今後何が必要かという、私なりに考えたときに、やっぱり先生方の意識改革、特に校長先生方の意識改革ではないかなと思います。市長も、具体的に校長の目標申告の中でそれを位置づけて入れてもらうということが発表されていまして、ほかの市町村に比べて、この取り組みはあまり例がないものだと思います。実際に数値を上げているかどうかは分からないんですけれども、とにかく山武市はこういったことで計画に位置づけて、ひいては子どもたちの学力向上につながると思うんです。一定に取り組んでいるということで、いろんな席で、例えばいろいろ着任式のガイダンスなんかもありますし、それから、校長会議も早々にあると思います。新しくまたメンバーが替わるとしますので、ぜひ再度その辺をPRしてもらいながら、校長先生方をお願いしてもらえればと思います。

それから、学校支援センターがこの4月から発足します。その中で、例えば学力向上に関する調査研究、このような中にも1つ関連づけて、研究の1つとして取り上げてもらえればいいのかなと思います。

とにかくアプローチの仕方はいろいろ考えられると思いますので、何とか50%を目標に、教育委員会と、それから、学校現場で一体となって取り組んで、ぜひ新年度は今年度以上の成果を収めるように期待し、また見守っていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

指導室長

ありがとうございます。

教育長

ありがとうございます。ほか、ございますか。よろしいですか。

○報告第6号

教育長

それでは、報告第6号、4月の行事予定についてですが、こちらにつきましては、資料を事前にご確認いただいていますから、事務局からの説明は省略させていただきます。

質問等がありましたら、よろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、その他、報告すべき事項があればお願いします。指導室長。

指導室長

私のほうから、教育委員会DIARY、家庭教育新聞についてご説明いたします。資料は97ページをご覧ください。

まず、記事のほうですが、先ほど教育長からもご説明がございましたが、当初2月に予定していました校長先生方との目標申告、教育長最終面談を3月2日に変更し、オンラインで実施させていただきました。各校長先生方からは、今年度4月に設定しました具体的な手だてについて、また、成果と課題についてご報告を受け、次年度の改善点、目標を確認することができました。

次に、99ページをご覧ください。市内小・中学校教頭研修会もオンラインで開催いたしました。先に行きますが、こちらのほうに、そのときの画面の写真ですが、オンラインの様子、このような形でオンラインで開催することができました。今年度末でご退職されます、成東小学校、内田校長先生、松尾中学校、小野崎校長先生から、教頭としての職務等についてご指導、ご助言をいただきました。参加されました教頭先生方からの感想を一部ご紹介させていただきますので、ご覧いただければと思います。

次に、公立高校入学者選抜検査です。昨年度は前期選抜、後期選抜の2度の検査日でしたが、今年度から1度の検査になりました。市内の県立高校の倍率を載せさせていただきました。特に成東高等学校が来年度は1クラス増になり、倍率のほうはたまたま松尾高校と成東高校が同じ倍率で、このような状況でした。

次に、コロナ関係について、1月からの状況についてです。ご覧いただければと思います。

次の98ページの子ども教育課発行の「窓」ですが、最近のニュースでも、親が自分の子どもを床下にといい、えっと驚くようなニュースがございましたが、やはり児童虐待の相談件数については年々増加しているという記事を掲載させていただきました。

(2) の小・中・学童からについてですが、中学生で、先月、自転車での飛び出しによる車との接触事故が1件ございました。大きなけが等はございませんでしたが、この後、春休みが26日から始まりますので、子どもたちの自転車の乗り方、事故、けがに注意するように、再度校長先生方のほうに周知をお願いをしたところでございます。

保護者からは、休日の市役所の連絡対応について、学校のホームページの更新について、臨時休校について、子どもの転校について等の相談が指導室にございました。

そのほかについては、学校医から、学校の対応について、PCR検査外のことについて、生徒指導関係では、生徒同士による暴力事件がございました。指導室と学校が連携し、対応させていただきました。

最後の99ページをご覧ください。文部科学大臣優秀教職員表彰です。先ほど、この件につきましても、表敬訪問ということで教育長からお話ございました。大富小学校、鈴木智裕先生が表彰された写真を掲載させていただきました。鈴木先生ですが、特に算数科における教科指導において、全国研究大会、県研究大会等で実践の取り組みや授業提案等を行い、また、長期研修生として千葉大学のほうで算数科指導の研究に取り組み、大きな成果を上げられ、今回の表彰となった次第でございます。

次に、家庭教育学級新聞です。資料は100ページをご覧ください。

行われた各学級について、代謝をよくするリラックス法、食育、スマホ・ケータイ安全教室、薬物乱用防止教室についての記事でございます。特に大平小学校で開催しましたスマホ・ケータイ教室では、3年生から6年生までの児童全員がオンラインで受講し、スマホや携帯の正しい使い方について学習をしました。保護者の方にも参加をいただきました。

100ページの我が家の子育てでは、3人の男の子の父親でもある成東中学校教頭の鎌田先生の子育てについてご紹介されております。ご覧いただければと思います。

私からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

教育長

ありがとうございます。DIARY、また、家庭教育新聞について、何かお聞きになりたいことはございますか。よろしいですか。

北田委員。

北田委員

じゃ、1つ。すいません、度々。DIARYの中で気になった記事があったので、ちょっと感想を一言言わせてもらいたいと思います。

「ありがたい気持ち」というところで、コラムというか、書いてあるんですが、心を穏やかに保つ方法の1つとして、ありがたいと感謝する気持ちを常に持つことが大事だという内容だと思うんです。私もこの記事を見て同感だなと思いました。どういうふうに同感かということは、私も孫に、何かしてもらったらありがたい、それから、あともう一つ、例えば何か意地悪をしてしまったときだとか、あるいは人を傷つけたりした場面があったらごめんなさいというふうに、この2つだけは投げ言い聞かせるようにしています。こういう小さな記事ですけども、市内の子どもたちが、例えば先生が紹介するとかで、1人でも2人でもこういう記事の影響で内面から変わっていく、あるいはそういう心を持つ子が増えたらもっといいのかなと、そんな感じがしたので発言をさせてもらいました。

以上です。

指導室長

ありがとうございます。

教育長

ありがとうございます。ほか、いかがですか。よろしいですか。

○報告第5号

(報告第5号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長

それでは、報告第5号、令和3年度末幼稚園・こども園人事異動についてですが、ここから秘密会とします。

なお、この案件については、職員の人事に関することであるため、担当職員以外の職員は退席をお願いします。

子育て支援課長、お願いします。

※子育て支援課長から、資料に基づき内容を説明

教育長

ありがとうございました。

それでは、以上で教育委員会第3回定例会を終了といたします。お疲れさまでした。

◎閉 会 午後 3 時10分